

令和5年分

確定申告

スマホ×マイナンバーカード
e-Taxが便利!

税務署
への持参
不要

添付書類
不要
一部の書類を除く

印刷
郵送代
不要

確定申告期間の
利用可能時間
24時間
いつでも
※メンテナンス時間を除く



還付金
早期
還付

いつでも ▶ 申告データの確認・印刷が可能

申告
納税

所得税および復興特別所得税・贈与税 **3月15日(金)まで**
消費税および地方消費税(個人事業者) **4月1日(月)まで**

～ これからも地域と歩む 魅力ある協会に～



税と繁栄

門真納税協会

検索

<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>

確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場は、

「**守口門真商工会館** (門真市殿島町6-4)」です。

開設期間：2月16日(金)～3月15日(金) (土・日・祝日を除く)

※ ただし、2月25日(日)は、開設します。

開設時間：午前9時～午後5時

※ 相談受付時間は午後4時までです。

なお、混雑状況により早めに受付を終了する場合があります。

※ 上記の期間は門真税務署庁舎内に、「確定申告会場」を設けておりません。

※ 会場内に筆記用具等は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ✓ 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。
- ✓ 入場整理券は**会場で当日配付**しますが、**LINEを通じたオンライン事前発行**も可能です。
- ✓ 入場整理券の配付状況に応じて、**後日の来場をお願いする場合があります**。
当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。

LINEを通じたオンライン事前発行のやり方



※ LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。

LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加



「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択



税務署や来場希望日時を選択 (申込は来場希望日の10日前から可能)



内容を確認して「申込」をタップすれば完了
入場時に申込完了画面を提示すればOK!

免税事業者からインボイス発行事業者になられた方へ

個人事業者用

インボイス発行事業者は 消費税の確定申告 が必要です



確定申告をするための3STEP

STEP 1

取引関係資料を令和5年9月30日までと10月1日以降に区分

インボイス発行事業者の登録日(令和5年10月1日)以降の申告が必要となるため、請求書や納品書、仕入明細書などの取引関係資料を区分する必要があります

STEP 2

税率ごと(8%と10%)に区分

売上げや仕入れ等の金額を、税率ごとに区分した帳簿等の保存が必要です

STEP 3

確定申告書を作成

- **課税取引金額計算表**を作成すると、申告書の作成がスムーズです
- 令和5年分の消費税の申告・納付期限は **令和6年4月1日(月)** です
※ 個人事業者の消費税の納税は、口座引き落としによる「振替納税」が便利です

消費税の確定申告はe-Taxが便利です

- ★画面に従って入力すれば、税額などを自動計算!
- ★作成した申告書をデータ送信すれば、申告書の印刷・税務署への持参が不要!

確定申告書等
作成コーナー



令和5年分 納税協会・地区相談会 確定申告相談会のお知らせ

小規模事業者の方を対象に、確定申告における申告書の書き方等相談会を行います。
※近畿税理士会の税理士が相談に応じます。

ご相談は**事前予約制**とさせていただきます。門真納税協会までお電話ください。
ご予約のない場合はお待ちいただくか、日を改めていただく場合がありますので、
予めご了承ください。

門真納税協会 申告相談会場

開催日程	令和6年 2月16日(金)～3月13日(水) ※土・日・祝を除く。ただし、2月25日(日)に限り開設します。	事前 予約制
受付時間	10:00～11:30、13:00～15:00	
会場	公益社団法人 門真納税協会 会議室	

管内4市 地区相談会場

会場	開催日程	受付時間
守口市役所 (1階 105号室)	2月20日(火)	9:30～11:30 13:00～15:00
門真市民文化会館 (3階 研修室)	2月29日(木)	
大東市立市民会館 (3階 303会議室)	2月22日(木)	
四條畷市 市民総合センター (3階 視聴覚室)	2月27日(火)	

- ※この会場は小規模事業所得者の方の専用会場です。
- ※この会場では、譲渡所得(株式・不動産等)、先物取引(FX取引を含む)及び雑損控除に関する相談は行っておりません。
- ※会場の混雑状況により受付終了を繰り上げる場合があります。
- ※確定申告書作成に必要な書類に加えてご持参頂きたいもの
(本人確認書類の写し、税務署からの「確定申告のお知らせ」(届いた方のみ)、前年の控え等)
- ※確定申告書・青色決算書・収支内訳書等は会場に用意してあります。
- ※会場付近は、大変混雑しますので、車でのご来場はご遠慮ください。